

日置市下水道事業経営戦略
(農業集落排水事業)

令和3年度～令和12年度

令和3年3月

日置市

目次

| | | |
|-----|---------------------|----|
| 第1章 | はじめに | 2 |
| 1 | 経営戦略策定の趣旨と位置づけ | 2 |
| (1) | 経営戦略策定の趣旨 | 2 |
| (2) | 経営戦略の位置づけ | 2 |
| 2 | 計画期間 | 3 |
| 第2章 | 事業の概要 | 4 |
| 1 | 下水道の役割 | 4 |
| 2 | 日置市下水道事業の沿革 | 5 |
| 3 | 事業の現況 | 5 |
| 4 | 使用料の状況 | 5 |
| 5 | 組織【令和2年4月現在】 | 6 |
| 6 | 民間活力の活用等 | 7 |
| 7 | 経営比較分析表を活用した現状分析 | 8 |
| 第3章 | 経営の基本方針 | 13 |
| 1 | 経営の基本方針 | 13 |
| 2 | モニタリングによる検証 | 14 |
| 3 | 経営戦略の進捗管理 | 15 |
| 第4章 | 投資・財政計画 | 16 |
| 1 | 投資計画・財政計画策定に当たっての説明 | 16 |
| (1) | 収支計画のうち投資についての説明 | 16 |
| (2) | 収支計画のうち財源について説明 | 16 |

| | |
|------------------------|----|
| 第5章 効率化・経営健全化の取組..... | 19 |
| (1) 投資に関する事項..... | 19 |
| (2) 財源に関する事項..... | 19 |
| (3) 投資以外の経費に関する事項..... | 20 |
| (4) その他の取り組み事項..... | 21 |
| 第6章 用語集 | 21 |

第1章 はじめに

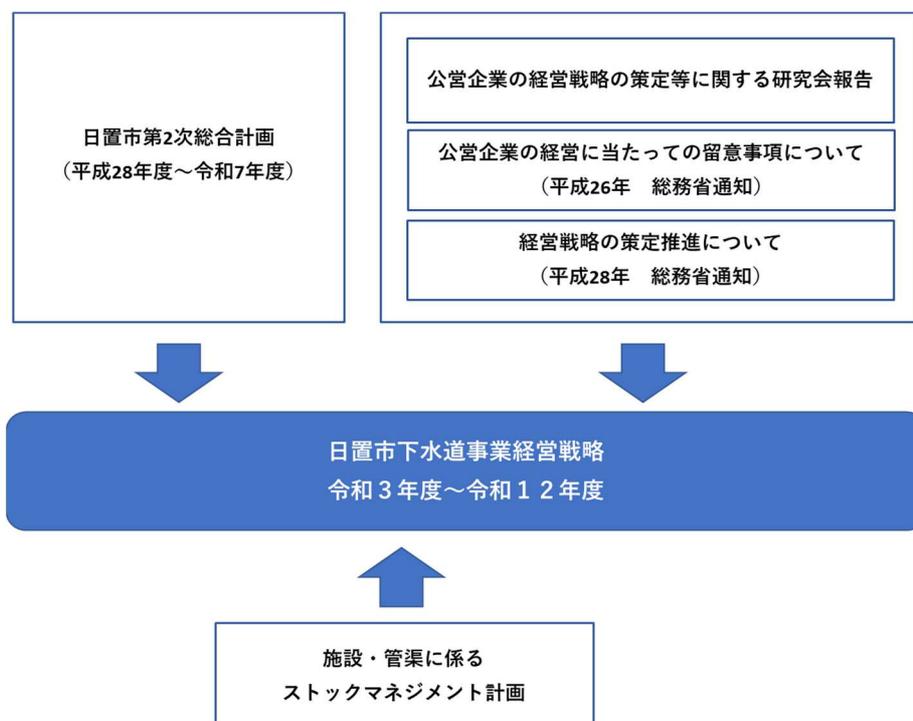
1 経営戦略策定の趣旨と位置づけ

(1) 経営戦略策定の趣旨

下水道事業は全国的に、高度経済成長期以降に整備された施設が大量に更新時期を迎えつつある一方で、人口減少や節水機器の普及等に伴う収入減が見込まれる等、事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。そのような中で、総務省は『公営企業の経営戦略の策定等に関する研究会報告書』（2014年3月付け）や『公営企業の経営に当たっての留意事項について』（2014年8月29日付け）、『「経営戦略」の策定推進について』（2016年1月26日付け）を公表し、中長期的な視野に基づく計画的な経営の取組み、徹底した効率化、経営基盤の強化等を行うため、経営の基本計画として「経営戦略」を2020年度までに策定するよう求めています。

そこで日置市下水道事業においても中長期的な経営の基本計画として『日置市下水道事業経営戦略』を策定しました。

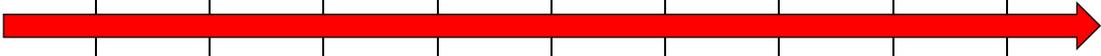
(2) 経営戦略の位置づけ



2 計画期間

令和3年度～令和12年度までの10年間とします。また、経営状況を確認し、随時見直しを実施します。

| | | | | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | | | | | |
| R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | R 9 | R10 | R11 | R12 |



第2章 事業の概要

1 下水道の役割

下水道は、汚水処理による生活環境の改善や降雨時における市街地の浸水被害の軽減、公共用水域の水質保全など多面的な機能を有しており、下水道法第1条に定められている都市の健全な発達や公衆衛生の向上に寄与する市民生活には欠かすことのできない都市基盤です。下水道の主な役割としては、「汚水の排除」・「公共用水域の水質保全」・「雨水の排除」の3項目が挙げられます。

(1) 汚水の排除（生活環境の改善）

- ・生活あるいは生産活動に伴って生じる排水を速やかに排除し、悪臭や害虫の発生防止及び感染症の発生を予防します。
- ・トイレの水洗化を通じて衛生的で快適な生活環境を確保します。

(2) 公共用水域の水質保全

生活排水や工場排水を中心とする汚水を下水道管きよで処理場に集め、適切に処理することにより、河川などの公共用水域の水質汚濁を防止し、豊かな自然環境を保全します。

(3) 雨水の排除（浸水の防除）

降った雨水を、下水道を通じて河川等に速やかに排除したり、貯留・浸透させたりすることにより、浸水の防除を行います。特に近年の限られた地域で短時間に激しい雨が降る集中豪雨の増加や地表面の雨水浸透機能の低下により、従来よりも雨水の流出が増え、下水道整備の必要性が高まっています。

2 日置市下水道事業の沿革

日置市の下水道事業は、公共下水道及び農業集落排水の2種類の事業を有しています。このうち農業集落排水事業は日置市吹上町永吉の一部の地域で、平成9年より整備を始め、平成12年より供用を開始しています。

3 事業の現況

| | |
|-----------------|----------------------------|
| 供用開始年月日 | 平成12年7月2日 |
| 法適（全部・財務）・非適の区分 | 法適用（全部） （令和2年4月1日法適用開始） |
| 処理区域内人口密度 | 9.4人/ha |
| 流域下水道等への接続の有無 | 無 |
| 処理場数 | 1箇所 |
| 汚水ポンプ場 | 無 |
| マンホールポンプ施設 | 2箇所 |
| 広域化・共同化・最適化実施状況 | 該当ありません。 |

4 使用料の状況

農業集落排水事業は、生活環境を改善し、河川や海などの水質を保全、健全な水環境を守る重要な生活基盤事業です。この事業では、必要な費用のうち、汚水処理に要するものについては基本的に受益者負担として使用料で賄うのが原則とされています。

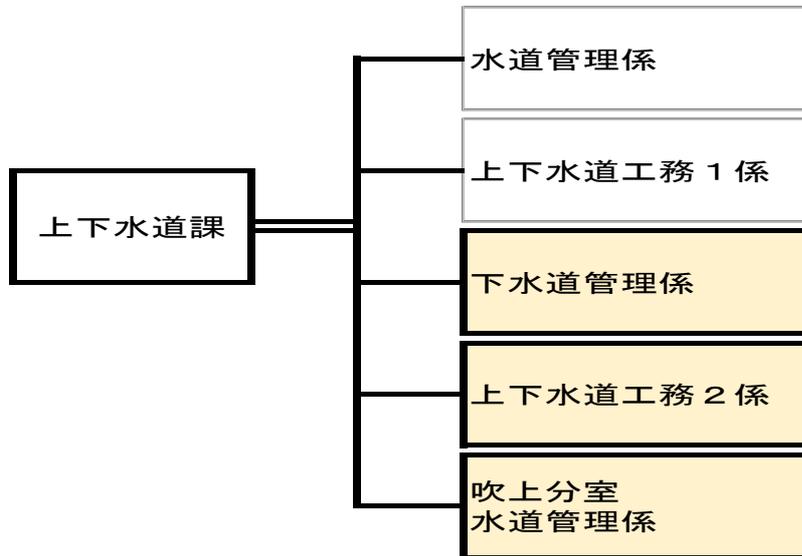
このような中で、農業集落排水事業運営の健全化を図るために、企画調整会議等で現状分析を行いながら適正な使用料水準について検討する必要があります。

| | |
|------------------|---|
| 一般家庭使用料体系の概要・考え方 | 将来の建設改良費、維持管理費等の費用を見積もり、ここから国庫補助金、一般会計繰入金等の収入見積額を控除し、また、合併浄化槽の維持管理費も考慮した上で、使用料として回収すべき金額を算定しています。 |
|------------------|---|

| | | | | |
|------------------|---|---------|---------|--------------------|
| 業務用使用料体系の概要・考え方 | 合併処理浄化槽の規模に応じた料金体系を考慮して算定しております。一般家庭と異なる料金体系としています。 | | | |
| その他の使用料体系の概要・考え方 | 該当ありません。 | | | |
| 条例上の 一般汚水使用料 | 年度 | 使用料(税抜) | 使用料(税込) | 備考 |
| | 平成 30 年 | 3,500 円 | 3,780 円 | 税率 8% |
| | 令和 1 年 | 3,500 円 | 3,850 円 | 税率 10% (10 月以降) |
| | 令和 2 年 | 3,500 円 | 3,850 円 | 税率 10% |
| 実質的な 一般汚水使用料 | 年度 | 使用料(税抜) | 使用料(税込) | 備考 |
| | 平成 30 年 | 4,654 円 | 4,310 円 | 税率 8% |
| | 令和 1 年 | 4,215 円 | 4,593 円 | 税率 10% (10 月以降) |
| | 令和 2 年 | 4,212 円 | 4,633 円 | 税率 10% |

※条例上の使用料… 3人世帯（世帯割 2,000 円、人員割 1 人 500 円）の使用料をいう。
 ※実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

5 組織【令和 2 年 4 月現在】



| 係名 | 職員数 | 業務役割 |
|--------|-----|------------------|
| 下水道管理係 | 3 名 | 使用料、予算決算等に関すること。 |

| | | |
|---------------|-----|-----------------------------|
| 上下水道工務 2 係 | 1 名 | 施設の維持管理、工事、排水設備等に関するこ と。 |
| 吹上分室 水道管理係 | 2 名 | 開始・休止・変更等の手続に関するこ と。 |

【事業運営組織】

平成 21 年度から下水道事業の効率化及び経営健全化を目的に水道課と下水道課を統
合し、上下水道課として再編しました。

6 民間活力の活用等

| | | |
|---------|----------|--------------------------------|
| 民間活用の状況 | 民間委託 | 処理場の維持管理について保守業務 委託を行っています。 |
| | 指定管理者制度 | 該当ありません。 |
| | PPP/PFI | 該当ありません。 |
| 資産活用の状況 | エネルギー利用 | 該当ありません。 |
| | 土地・施設等利用 | 該当ありません。 |

7 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表とは、下水道事業の決算値を基に、事業ごとに経営指標（経営の健全性・効率性、老朽化の現況等）を算出し、全国類似団体平均値と比較することで、本市の経営現状や課題を把握するものです。

本市の下水道事業は、令和2年度から公営企業法の適用をしているため決算見込みの数値にて算出しております。

【経営の健全性・効率性】

（1）経常収支比率

経常収支比率は当該年度において、下水道使用料や一般会計繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが望ましい指標です。なお、当該指標が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取り組みが必要となります。

| | |
|----------------------|---|
| 日置市 (令和2年度決算見込) | 153.6% |
| 類似団体平均 (平成30年度決算) | 101.7% |
| 算出式 | $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$  高い方が良い |
| コメント | 日置市は 100%を超える状況にあり、維持管理費等の経常費用を経常収益で賄えている状況にあります。 今後も、歳出削減と収入の確保に努め、経営改善を図っていきます。 |

（2）累積欠損金比率

毎年度の赤字が継続している、もしくは単年度において多額の赤字を計上した場合に金額が大きくなります。数値が 0%よりも高い場合は、経営状況に課題があると言え、改善計画をたてて 0%となるよう経営改善を図っていく必要があります。

| | | |
|------------------------|---|----------|
| 日置市 (令和 2 年度決算見込) | 0.0% | |
| 類似団体平均 (平成 30 年度決算) | 227.4% | |
| 算出式 | $\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$ | ↓ 低い方が良い |
| コメント | 日置市は 0% であり、赤字が累積している状況にはありません。 今後も、不良債務が発生しないように経営努力を続けます。 | |

(3) 流動比率

短期的な負債に対する支払能力を表す指標であり、1 年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示します。

一般的に 100% を下回るということは、1 年以内に現金化できる資産で 1 年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

| | | |
|------------------------|--|----------|
| 日置市 (令和 2 年度決算見込) | 357.8% | |
| 類似団体平均 (平成 30 年度決算) | 29.5% | |
| 算出式 | $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ | ↑ 高い方が良い |
| コメント | 日置市は 100% を超えており、短期的な支払能力に問題はありません。 今後も、投資に係る企業債を見極めながら経営努力を続けます。 | |

(4) 企業債残高対事業規模比率

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

当該比率について明確な数値基準はなく、類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、一般会計規模

に対する地方債残高の比率等も勘案して対外的に説明できることが求められます。

| | | |
|----------------------|---|----------|
| 日置市 (令和2年度決算見込) | 257.7% | |
| 類似団体平均 (平成30年度決算) | 789.4% | |
| 算出式 | $\frac{\text{企業債残高合計}-\text{一般会計負担額}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}-\text{雨水処理負担金}} \times 100$ | ↓ 低い方が良い |
| コメント | 日置市は類似団体平均を下回っており、過大な企業債残高とはなっていません。 今後も、投資の適正化を図り、企業債残高の縮減に努めます。 | |

(5) 経費回収率

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価するための指標です。

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが望ましく、数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味します。この場合、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

| | | |
|----------------------|--|----------|
| 日置市 (平成30年度決算※) | 92.3% | |
| 類似団体平均 (平成30年度決算) | 57.7% | |
| 算出式 | $\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$ | ↑ 高い方が良い |
| コメント | 日置市は100%を超えていませんが、類似団体平均は上回っています。 今後も、引き続き維持管理費などの使用料対象経費の削減や水洗化促進による収入確保に努めます。 | |

※ 地方公営企業法適用後の決算を終えていないため、直近の決算実績を採用しています。

(6) 汚水処理原価

有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水処理に係るコストを表した指標です。

当該指標について明確な数値基準はないため、類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

| | | |
|------------------------|--|----------|
| 日置市 (平成 30 年度決算※) | 252.0 円 | |
| 類似団体平均 (平成 30 年度決算) | 274.3 円 | |
| 算出式 | $\frac{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$ | ↓ 低い方が良い |
| コメント | 日置市は類似団体平均を下回っています。 今後も引き続き投資の適正化を行っていきます。 | |

※ 地方公営企業法適用後の決算を終えていないため、直近の決算実績を採用しています。

(7) 施設利用率

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

一般的には高い数値であることが望まれますが、災害時等の一時的な処理水量増加への備えとして一定の余裕を持った運用が必要です。

| | | |
|------------------------|--|----------|
| 日置市 (令和 2 年度決算見込) | 52.0% | |
| 類似団体平均 (平成 30 年度決算) | 50.6% | |
| 算出式 | $\frac{\text{晴天時 1 日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$ | ↑ 高い方が良い |
| コメント | 日置市は類似団体平均を僅かに上回る状況にあります。 今後は、適切な施設規模なのかの調査・研究を行っていきます。 | |

(8) 水洗化率

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

当該指標については、公共用水域の水質保全や、必要な投資回収等の観点から100%となっていることが望ましく、数値が100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入の増加を図るため、水洗化率向上の取組が必要になります。

| | | |
|----------------------|--|----------|
| 日置市 (令和2年度決算見込) | 99.2% | |
| 類似団体平均 (平成30年度決算) | 84.8% | |
| 算出式 | $\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$ | ↑ 高い方が良い |
| コメント | 日置市は類似団体平均を上回る状況にありますが、引き続き水洗化率の向上に取り組んでいきます。 | |

【老朽化の状況】

(9) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、施設の改築(更新・長寿命化)等の時期が近付いていることが推測されます。

| | | |
|----------------------|---|----------|
| 日置市 (令和2年度決算見込) | 4.3% | |
| 類似団体平均 (平成30年度決算) | 24.1% | |
| 算出式 | $\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$ | ↓ 低い方が良い |
| コメント | 日置市は法適化初年度のため低い数値となっていますが、今後は施設の老朽化度合を見極めながら、必要な修繕や更新を行っていきます。 | |

第3章 経営の基本方針

1 経営の基本方針

第2次日置市総合計画（計画期間：平成28年度～令和7年度）の第2編「基本構想」第2章「基本目標」では、6つの基本目標の1つとして「豊かな自然と調和し、安全で安心して生活できる快適なまちづくり」を掲げており、この目標を達成するための施策の一つとして「生活排水処理施設の整備と適切な管理」の着実な実行が求められています。

日置市においても、下水道は、汚水の排除、浸水の防除など生活環境の向上を図り、安全で安心な市民生活を確保するうえで不可欠な都市基盤施設です。併せて、公共水域の水質を保全し、豊かな自然環境を次世代へつなぐ重要な役割を果たしていることから、以下の3つの項目を基本方針として、事業運営を行っていきます。

①下水道会計の健全経営の推進

下水道施設は、生活排水の水質を改善し、生活環境の保全及び浸水防止等、安全で快適な社会環境に不可欠です。将来人口の減少や節水意識の浸透による処理水量の減少に伴った収益力の低下など、今後は経営環境が厳しくなることが予想されます。

下水道の面的整備はほぼ完了しているので、今後は整備した施設の計画的な維持管理及び更新、水洗化率向上に向けた未接続家屋の下水道接続の啓発を行っていくとともに、事業の経営成績や財政状態を把握することで健全な経営を目指します。

②下水道施設等の計画的な維持管理

日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、限られた財源の中で、下水道資産を効率的・効果的に管理を行うことを目指す「機能保全計画及び最適整備構想」に基づいて、更新にかかる投資費用がなるべく平準化するように計画的な施設、設備等の更新を行っていきます。

③地方公営企業会計の導入による経営状況の「見える化」

日置市では、令和2年度から法適用し、地方公営企業会計を導入しました。地方公営企業会計は、発生主義に基づく複式簿記による財務処理を要求していますので、適正な収益及び費用の把握が可能となり、当年度純損益を算定できるようになります。

企業会計の導入で、経営指標による分析等による経営の現状や課題を客観的に把握するとともに、そうした指標等の公表により経営の透明性を確保し、経営基盤の強化を図ります。

2 モニタリングによる検証

① モニタリングの方法

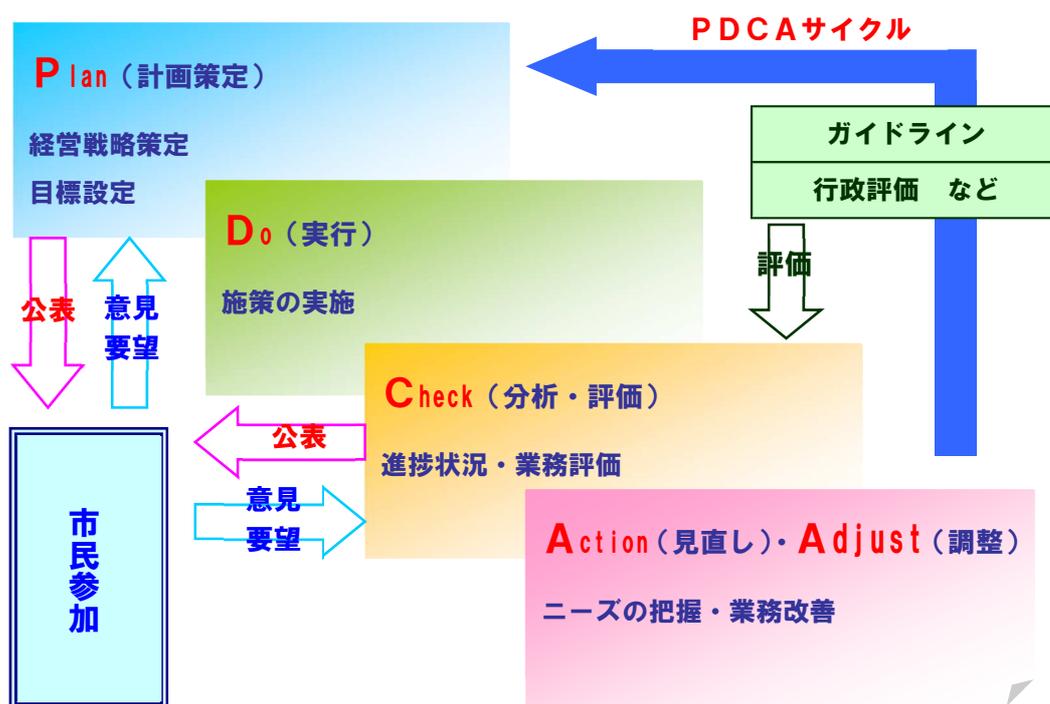
毎年度、決算実績と経営戦略を比較照合し、経営戦略に沿った事業運営が行われていることを検証します。具体的には、②に記載する重要指標の達成状況の確認を行います。また、投資計画・財政計画の収支各項目や各種段階損益について実績と計画（経営戦略）の比較照合を行います。これらの結果、相当程度の差異が生じた場合にはその要因分析を行い、以後の施策の決定や予算の策定に反映します。また、「経営戦略策定・改定ガイドライン」（平成31年3月29日）に基づき5年後の改定を予定しています。

② 重要指標と目標値

| 指標 | 現状値 | 目標値 | 備考 |
|--------------|--------|---------|----|
| 経費回収率 | 92.3% | 100%以上 | |
| 流動比率 | 357.8% | 100%以上 | |
| 企業債残高対事業規模比率 | 257.7% | 400%以下 | |
| 当年度純利益 | 22百万円 | 黒字 | |
| 資金残高 | 93百万円 | 年間使用料以上 | |

3 経営戦略の進捗管理

見直しに当たっては、経営戦略の達成度を評価し、投資・財政計画やそれを構成する投資試算、財源試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を企業経営に反映させる計画策定 (Plan)－実行 (Do)－分析・評価 (Check)－見直し・調整 (Action・Adjust)のサイクル (PDCA サイクル) を導入します。



第4章 投資・財政計画

1 投資計画・財政計画策定に当たっての説明

本経営戦略では、下水道事業に関する多種多様なニーズを踏まえつつも、中長期的な観点から統合的な計画となるように事業費の試算を行っています。

なお、経営戦略については、今後、計画の実施状況を評価・検証を行いながら適宜見直しを図っていく予定です。

(1) 収支計画のうち投資についての説明

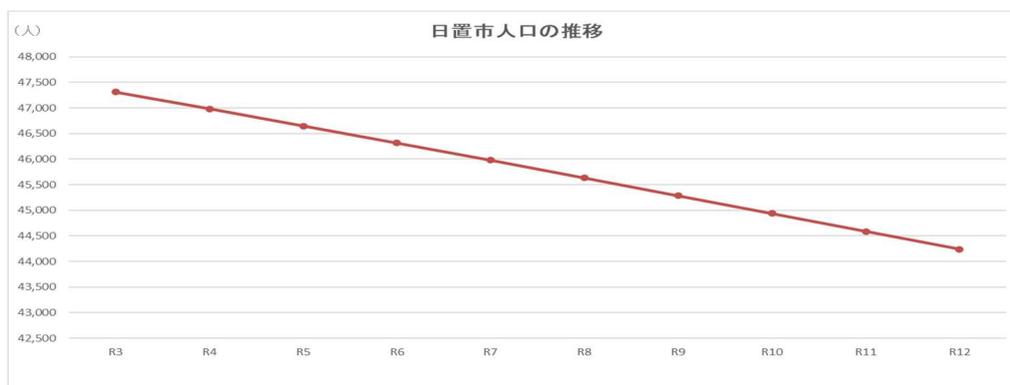
耐用年数の相当程度経過した管きょを中心に、計画的に再投資を行う予定です。

(2) 収支計画のうち財源について説明

① 処理区域内人口等の見通し

日置市人口ビジョンにおける本市独自推計を踏まえ、行政区域内の減少とともに処理区域内人口も減少すると予測しています。

●日置市人口の推移



●処理区域内人口の見通し

単位：人

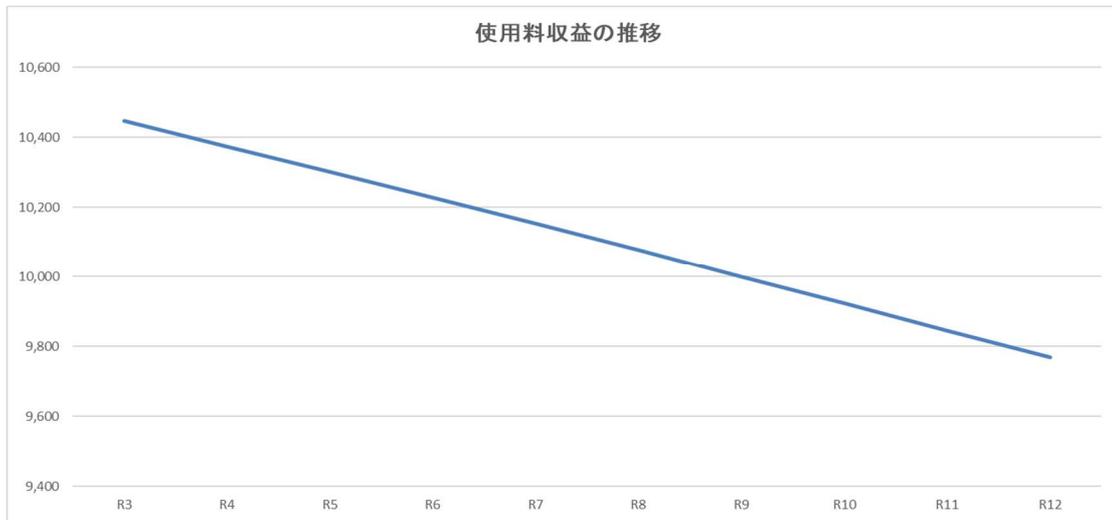
| R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | R 9 | R 10 | R 11 | R 12 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|------|
| 479 | 475 | 472 | 469 | 465 | 462 | 458 | 455 | 451 | 448 |

② 使用料収入の見通し

日置市の人口減少に伴い、現行の料金体系に基づく将来の使用料収入は減少していく見込みです。

今後は、社会・経済情勢や健全な事業経営の観点を踏まえ、使用料改定の有無に関係なく5年程度を目安に検討を行い、料金改定の据置期間が長期化することによる急激な改定率の抑制に努める必要があります。

●下水道使用料の推移

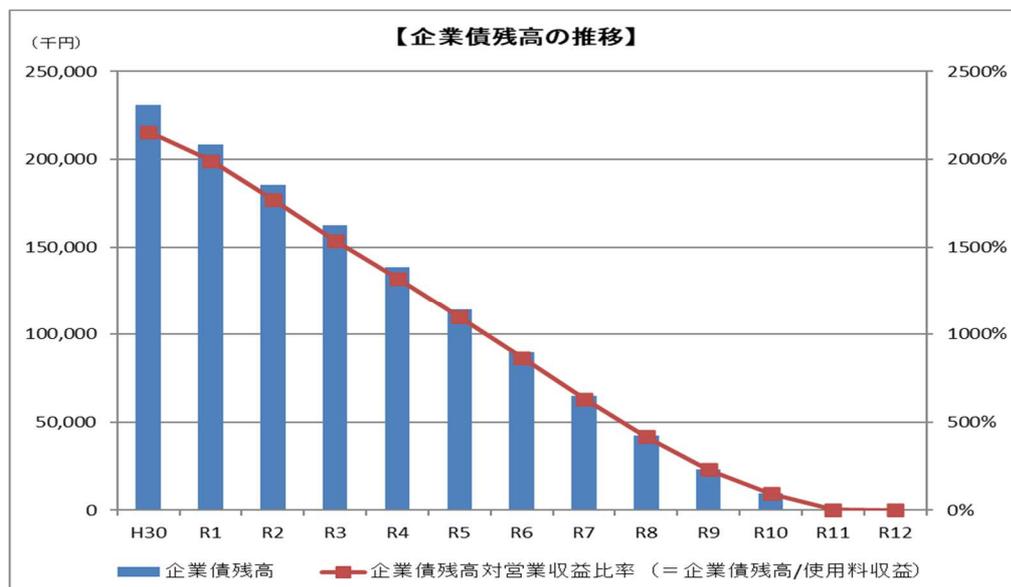


| 項目 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
|-----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 有収水量(m ³) | 49,210 | 48,864 | 48,518 | 48,172 | 47,826 |
| 料金収入(千円) | 10,447 | 10,374 | 10,300 | 10,227 | 10,153 |

| 項目 | R 8 | R 9 | R10 | R11 | R12 |
|-----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 有収水量(m ³) | 47,464 | 47,101 | 46,739 | 46,377 | 46,014 |
| 料金収入(千円) | 10,077 | 10,000 | 9,923 | 9,846 | 9,769 |

③ 企業債について

毎年度の償還額を超える企業債の発行を行わないことで削減を進めており、計画期間においても引き続き削減傾向が継続する見込みです。



④ 一般会計繰入金、国庫補助金について

経営戦略策定・改定ガイドライン(2)策定の留意点⑦では「公営企業が料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としている」ことが明示されており、具体的な留意点として「料金(経費)回収率の向上、一般会計等からの繰入金」の改善に努めることとされています。

全国的な人口減少と施設更新需要の高まりを背景とするこれら諸施策の趣旨を鑑み、日置市においても料金(経費)回収率を向上し、現行の一般会計繰入金を増やさないために長期的な視点で検討することが必要です。

第2章3. 事業の現況に記載の通り、日置市下水道事業は令和2年4月から地方公営企業法の適用を開始していますが、次の課題として料金(経費)回収率の向上及び一般会計繰入金の縮減に向けて適正な使用料水準の検討を引き続き推進します。

第5章 効率化・経営健全化の取組

(1) 投資に関する事項

| | |
|---------------------------|---|
| 広域化・共同化・最適化 | 鹿児島ブロック（3市2村）で広域連携に関する協議会を設立して検討を行っています。今後も先行事例の調査を継続して行い、近隣市町村との連携を模索します。 |
| 投資の平準化 | 機能保全計画及び最適整備構想に沿って、財政状況を勘案した投資計画の精緻化を進めます。 |
| 民間活力の活用 | P P P / P F I などの民間的経営手法については今後、導入の可能性、公共性と効率性の両立、経営基盤の強化の観点から、先行事例の調査を継続して行い、有用な方法の採用を検討します。 |
| 施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング) | 経営の効率化を図るため、施設等の統廃合については今後の区域内人口の減少等を考慮し検討します。 |
| 施設・設備の合理化 (スペックダウン) | 経営の効率化を図るため、施設等の規模や処理能力、稼働状況を踏まえ、可能なものについて先行事例の調査を行い施設の合理化を検討します。 |
| その他 | 該当ありません。 |

(2) 財源に関する事項

| | |
|-----|---|
| 使用料 | 人口減少による使用料収入の減少が見込まれるなか、処理施設等の更新・修繕等に多額の費用が予想されるため、財源の確保が不可欠となります。 今後は、適切な使用料水準について5年程度を目安に検討します。また、収納率向上についても水道部門と一体となって取り組みます。 |
| 企業債 | 現在、企業債の借入はしておらず、償還のみであります。 しかし、施設の耐用年数に応じて、更新を実施する際は資金不足が予想されるため、企業債対象事業については借入を行っていきます。 なお、借入については、資金残高、企業債未償還残金、 |

| | |
|------|--|
| | 更新費用のバランスを適正に保ちながら行っていきます。 |
| 資産活用 | 先行事例の調査を継続して行い、有用な方法の採用を検討します。 |
| 繰入金 | 地方公営企業の独立採算制の基本原則に基づき、健全な経営を行うため、一般会計からの繰入金については、総務省より通達されている「地方公営企業繰出金について」の繰出基準に基づき適正額の確保に努めます。 |
| その他 | 現行の使用料体系では、世帯人員に応じて使用料を算定する人数制を採用していますが、この算定方法では使用実態が適正に算定されない課題があります。 このため、汚水排水量に応じた使用料算定である従量制を検討する必要があります。 |

(3) 投資以外の経費に関する事項

| | |
|---------|--|
| 民間活力の活用 | 処理施設等に係る運転維持管理については、民間事業者と保守業務委託を行い実施しており、今後、技術承継の観点も含めて効果の検証を行います。 |
| 職員給与費 | 再任用職員の配置拡大による効率化を図ります。また、水道事業事務部門との統合による効率化を検討します。 |
| 動力費 | 効率的な事業運営による経費削減を目指します。 |
| 薬品費 | 効率的な事業運営による経費削減を目指します。 |
| 修繕費 | 効率的な事業運営による経費削減を目指します。 |
| 委託費 | 効率的な事業運営による経費削減を目指します。 |
| その他 | 平成 21 年度に水道課と下水道課を統合し、事務の効率化を図るため人員の削減を実施しました。しかし職員の平均年齢が高く、技術の継承が課題となっています。 日置市職員定数計画に沿って安定的な経営の維持を図るため適正化に取り組めます。 |

(4) その他の取り組み事項

| | |
|---------|--|
| 防災・安全対策 | 災害が発生した場合は、日置市下水道事業業務継続計画（下水道BCP）に基づき、災害時に対する予防及び応急復旧体制を確立しています。 また災害時の対応について、下水道に特化した複数の専門団体と支援協定を締結しています。 今後は、計画に基づき、定期的に訓練を実施する必要があります。 |
| 住民サービス | 下水道事業の運営状況周知のために、下水道出前講座を実施しており、当該取り組みを継続します。 |
| その他 | 該当ありません。 |

第6章 用語集

法適用（地方公営企業法適用）・・・

地方公共団体が運営する下水道事業その他の公営企業に対し、新たに地方公営企業法を適用すること。地方公営企業法の適用により地方公営企業会計に基づく予算、決算報告が求められ、公営企業の経営成績、財政状態を把握することができる。

企画調整会議・・・

市政の重要事項について、事前に調査検討を行うとともに、重要施策に係る事務事業の総合的な調整について審議する会議。

建設改良費・・・

下水道事業運営のための基盤となる処理場等の施設や管きょ（下水道管）の整備や、その更新に係る支出。

維持管理費・・・

下水道施設や管きょ（下水道管）の機能を維持するための修繕や、下水道事業を運営するために毎年必要となる人件費、光熱費等の支出。

企業債・・・

地方公共団体が運営する地方公営企業が行う借入れ。主に建設改良費の一部を賄うために企業債を発行し、以後の使用料等の収入によって返済を行う。

総合計画・・・

地方公共団体が策定するすべての計画の基本となり、長期展望に基づいて理想とする地域の姿と効率的な行政運営の指針を整理する計画。

発生主義・・・

地方公営企業会計の原則であり、現金もしくは預金の収入・支出を行う時点ではなく、その必要性が生じた時点（建設工事の終了や商品の納入など）で会計処理を行う方法。

地方公営企業法を適用する以前の特別会計においては、現金もしくは預金の収入・支出を行う時点で会計処理を行う現金主義の方法が用いられ、この会計処理時点の違いから地方公営企業会計の採用が「見える化」につながるとされている。

長寿命化計画・・・

下水道事業運営のために整備した処理場や管きょ（下水道管）の更新が必要となる前に、修繕を行うなどして耐用年数（使用期間）を伸ばすための工事を計画的に行うために策定する計画。

機能保全計画・最適整備構想・・・

施設の老朽化への対応や維持管理費の低減のための計画が機能保全計画。施設機能保全するために必要な対策方法を策定することを最適整備構想。

【収益的収支計画】 ≪農業集落排水事業≫

| 年 度 | | 計画期間 | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|---------------------|-----------|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 区 分 | | (決 算 込) | 将来予測 | 将来予測 | 将来予測 | 将来予測 | 将来予測 | 将来予測 | 将来予測 | 将来予測 | 将来予測 | 将来予測 |
| | | 収 益 的 収 入 | 1. 営 業 収 益 (A) | 10,473 | 10,555 | 10,481 | 10,407 | 10,333 | 10,258 | 10,181 | 10,103 | 10,025 |
| (1) 料 金 収 入 | 10,473 | | 10,555 | 10,481 | 10,407 | 10,333 | 10,258 | 10,181 | 10,103 | 10,025 | 9,947 | 9,870 |
| (2) 受 託 工 事 収 益 (B) | | | | | | | | | | | | |
| (3) そ の 他 | | | | | | | | | | | | |
| (4) 雨 水 処 理 負 担 金 | | | | | | | | | | | | |
| 2. 営 業 外 収 益 | 55,016 | | 48,260 | 48,261 | 48,261 | 48,261 | 47,911 | 45,421 | 42,217 | 36,580 | 31,407 | 22,634 |
| (1) 補 助 金 | 39,703 | | 36,722 | 36,723 | 36,723 | 36,723 | 36,272 | 33,372 | 29,766 | 24,134 | 18,961 | 10,188 |
| 他 会 計 補 助 金 | 39,703 | | 36,722 | 36,723 | 36,723 | 36,723 | 36,272 | 33,372 | 29,766 | 24,134 | 18,961 | 10,188 |
| そ の 他 補 助 金 | | | | | | | | | | | | |
| (2) 長 期 前 受 金 戻 入 | 15,312 | | 11,458 | 11,458 | 11,458 | 11,458 | 11,560 | 11,969 | 12,371 | 12,366 | 12,366 | 12,366 |
| (3) そ の 他 | 1 | | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 |
| 収 入 計 (C) | 65,489 | | 58,815 | 58,741 | 58,667 | 58,593 | 58,170 | 55,601 | 52,320 | 46,605 | 41,354 | 32,504 |
| 収 益 的 支 出 | 1. 営 業 費 用 | | 39,072 | 30,404 | 30,404 | 30,404 | 30,404 | 30,486 | 30,813 | 31,134 | 31,129 | 31,129 |
| | (1) 職 員 給 与 費 | | | | | | | | | | | |
| | 基 本 給 与 費 | | | | | | | | | | | |
| | 退 職 給 付 費 | | | | | | | | | | | |
| | そ の 他 | | | | | | | | | | | |
| | (2) 経 費 | 9,272 | 8,923 | 8,923 | 8,923 | 8,923 | 8,923 | 8,923 | 8,923 | 8,923 | 8,923 | 8,923 |
| | 動 力 費 | 2,479 | 2,130 | 2,130 | 2,130 | 2,130 | 2,130 | 2,130 | 2,130 | 2,130 | 2,130 | 2,130 |
| | 修 繕 費 | 2,818 | 2,818 | 2,818 | 2,818 | 2,818 | 2,818 | 2,818 | 2,818 | 2,818 | 2,818 | 2,818 |
| | 材 料 費 | | | | | | | | | | | |
| | 委 託 料 料 | 1,445 | 1,445 | 1,445 | 1,445 | 1,445 | 1,445 | 1,445 | 1,445 | 1,445 | 1,445 | 1,445 |
| | 流 域 下 水 道 管 理 運 営 費 | | | | | | | | | | | |
| | そ の 他 | 2,530 | 2,530 | 2,530 | 2,530 | 2,530 | 2,530 | 2,530 | 2,530 | 2,530 | 2,530 | 2,530 |
| | (3) 減 価 償 却 費 | 29,800 | 21,481 | 21,481 | 21,481 | 21,481 | 21,563 | 21,890 | 22,210 | 22,205 | 22,205 | 22,205 |
| 2. 営 業 外 費 用 | 3,776 | 3,347 | 2,911 | 2,466 | 2,011 | 1,552 | 1,105 | 709 | 375 | 124 | 4 | |
| (1) 支 払 利 息 | 3,776 | 3,347 | 2,911 | 2,466 | 2,011 | 1,552 | 1,105 | 709 | 375 | 124 | 4 | |
| (2) そ の 他 | | | | | | | | | | | | |
| 支 出 計 (D) | 42,848 | 33,751 | 33,315 | 32,870 | 32,415 | 32,038 | 31,918 | 31,843 | 31,504 | 31,253 | 31,133 | |
| 経 常 損 益 (C)-(D) (E) | 22,641 | 25,063 | 25,426 | 25,797 | 26,178 | 26,131 | 23,683 | 20,477 | 15,101 | 10,102 | 1,371 | |
| 特 別 利 益 (F) | | | | | | | | | | | | |
| 特 別 損 失 (G) | 558 | | | | | | | | | | | |
| 特 別 損 益 (F)-(G) (H) | △ 558 | | | | | | | | | | | |
| 当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) | 22,083 | 25,063 | 25,426 | 25,797 | 26,178 | 26,131 | 23,683 | 20,477 | 15,101 | 10,102 | 1,371 | |

【資本的収支計画】 ≪ 農業集落排水事業 ≫

単位：千円

| 区 分 | | 年 度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 | 11年度 | 12年度 |
|-------------------------|------------------------------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|------|-------|
| | | (決算見込) | 将来予測 | 将来予測 | 将来予測 | 将来予測 | 将来予測 | 将来予測 | 将来予測 | 将来予測 | 将来予測 | 将来予測 | 将来予測 |
| 資本的収入 | 1. 企業債 | | | | | | | | | | | | |
| | うち資本費平準化債 | | | | | | | | | | | | |
| | 2. 他会計出資金 | | | | | | | | | | | | |
| | 3. 他会計補助金 | | | | | | | | | | | | |
| | 4. 他会計負担金 | | | | | | | | | | | | |
| | 5. 他会計借入金 | | | | | | | | | | | | |
| | 6. 国(都道府県)補助金 | | | | | | 2,500 | 10,000 | 10,000 | | | | 2,000 |
| | 7. 固定資産売却代金 | | | | | | | | | | | | |
| | 8. 工事負担金 | | | | | | | | | | | | |
| | 9. その他 | | | | | | | | | | | | |
| | 計 (A) | | | | | | 2,500 | 10,000 | 10,000 | | | | 2,000 |
| | (A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B) | | | | | | | | | | | | |
| | 純計 (A)-(B) (C) | | | | | | 2,500 | 10,000 | 10,000 | | | | 2,000 |
| 資本的支出 | 1. 建設改良費 | | | | | | 5,000 | 20,000 | 20,000 | | | | 2,000 |
| | うち職員給与費 | | | | | | | | | | | | |
| | 2. 企業債償還金 | 22,924 | 23,352 | 23,789 | 24,234 | 24,689 | 24,717 | 22,346 | 19,218 | 13,920 | 8,998 | 345 | |
| | 3. 他会計長期借入返還金 | | | | | | | | | | | | |
| | 4. 他会計への支出金 | | | | | | | | | | | | |
| | 5. その他 | | | | | | | | | | | | |
| 計 (D) | 22,924 | 23,352 | 23,789 | 24,234 | 29,689 | 44,717 | 42,346 | 19,218 | 13,920 | 8,998 | 2,345 | | |
| 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E) | 22,924 | 23,352 | 23,789 | 24,234 | 27,189 | 34,717 | 32,346 | 19,218 | 13,920 | 8,998 | 345 | | |
| 補填財源 | 1. 損益勘定留保資金 | 22,924 | 23,352 | 23,789 | 24,234 | 27,189 | 34,717 | 32,346 | 19,218 | 13,920 | 8,998 | 345 | |
| | 2. 利益剰余金処分量 | | | | | | | | | | | | |
| | 3. 繰越工事資金 | | | | | | | | | | | | |
| | 4. その他 | | | | | | | | | | | | |
| 計 (F) | 22,924 | 23,352 | 23,789 | 24,234 | 27,189 | 34,717 | 32,346 | 19,218 | 13,920 | 8,998 | 345 | | |
| 補填財源不足額 (E)-(F) | | | | | | | | | | | | | |
| 他会計借入金残高 (G) | | | | | | | | | | | | | |
| 企業債残高 (H) | 185,608 | 162,256 | 138,467 | 114,233 | 89,544 | 64,827 | 42,481 | 23,263 | 9,343 | 345 | | | |